

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	国の予算年度	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	R6_補正	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉サービス事業所物価高騰対策支援給付金	①公定価格制度により、物価高騰による経費の増加を価格に転嫁できない介護サービス・障害福祉サービス事業所に対し、各サービスの安定的な提供体制を確保するため、光熱費・燃料費の支援を行う。 ②事業所への交付金 ③光熱費・燃料費ごとの単価を設定しその見合い分を交付する。 光熱費 入所系 定員1人当たり7,000円 通所系 定員1人当たり3,000円 訪問系 1施設10,000円 燃料費 入所系 自動車1台当たり11,000円 通所系 自動車1台当たり15,000円 訪問系 自動車1台当たり15,000円、原付等2輪1台当たり3,000円 ④障害3事業所(あんじゅ、かめさんソーシャルインクルー) 介護3事業所(弥勒、みのり、訪問看護スイート)	R7.7	R8.1
2	R6_補正	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	肥料高騰対策支援給付	①増加前と比べると高い状況が続いている肥料価格について、支援を行うことにより価格高騰の影響の緩和、農業経営の安定、生産意欲の向上等を図る。 ②交付金 ③支援金の額＝(当年の肥料費－令和2年度の肥料費)×補助率(0.85) ④井手町に住所を有する農業者及び農業団体	R7.7	R8.1
3	R6_補正	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	井手水減免対策分	①物価や原油価格の高騰が続く中で、住民の生活や事業者への支援として、水道料金の基本使用料及び水道メーター使用料について、7ヶ月分の減免措置を実施する。 ②減免対象相当額を補助 ③井手地区水道事業減免分 12,400千円 R6補正分7,000千円 R7予備費分1,000千円補助 R6補正分Cその他4,400千円は町にて支出 ④井手町住民及び事業者	R7.9	R8.3
4	R6_補正	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	多賀水減免対策分	①物価や原油価格の高騰が続く中で、住民の生活や事業者への支援として、水道料金の基本使用料及び水道メーター使用料について、8ヶ月分の減免措置を実施する。 ②減免対象相当額を繰出金として支出 ③多賀地区簡易水道事業減免分5,200千円 R6補正分3,000千円 R7予備費分1,000千円補助 R6補正分Cその他1,200千円は町にて支出 ④井手町住民及び事業者	R7.8	R8.3
5	R6_補正	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	下水道減免対策分	①物価や原油価格の高騰が続く中で、住民の生活や事業者への支援として、下水道使用料の基本使用料について、8ヶ月分の減免措置を実施する。 ②減免対象相当額を繰出金として支出 ③井手町下水道事業減免分20,932千円 R6補正分12,277千円 R7予備費分1,855千円補助 R6補正分Cその他6,800千円は町にて支出 ④井手町住民及び事業者	R7.8	R8.3
6	R6_補正	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付き商品券発行補助	①消費者支援と地域の商工業者の支援のため、井手町商工会が実施するプレミアム付き商品券発行事業に対し、プレミアム分及び事務費分について補助を行う。 ②プレミアム分及び事務費分を補助 ③発行総額84,500千円のうちプレミアム率30%(19,500千円)、事務費4,300千円 ④井手町商工会	R7.8	R8.1
7	R7_予備費	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	井手水減免対策分	①物価や原油価格の高騰が続く中で、住民の生活や事業者への支援として、水道料金の基本使用料及び水道メーター使用料について、7ヶ月分の減免措置を実施する。 ②減免対象相当額を補助 ③井手地区水道事業減免分 12,400千円 R6補正分7,000千円 R7予備費分1,000千円補助 R6補正分Cその他4,400千円は町にて支出 ④井手町住民及び事業者	R7.9	R8.3
8	R7_予備費	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	多賀水減免対策分	①物価や原油価格の高騰が続く中で、住民の生活や事業者への支援として、水道料金の基本使用料及び水道メーター使用料について、8ヶ月分の減免措置を実施する。 ②減免対象相当額を繰出金として支出 ③多賀地区簡易水道事業減免分5,200千円 R6補正分3,000千円 R7予備費分1,000千円補助 R6補正分Cその他1,200千円は町にて支出 ④井手町住民及び事業者	R7.8	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	国の予算年度	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	R7_予備費	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	下水道減免対策分	①物価や原油価格の高騰が続く中で、住民の生活や事業者への支援として、下水道使用料の基本使用料について、8ヶ月分の減免措置を実施する。 ②減免対象相当額を繰出金として支出 ③井手町下水道事業減免分20,932千円 R6補正分12,277千円 R7予備費分1,855千円補助 R6補正分0その他6,800千円は町にて支出 ④井手町住民及び事業者	R7.8	R8.3
10	R7_予備費	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付き商品券発行補助	①消費者支援と地域の商工業者の支援のため、井手町商工会が実施するプレミアム付き商品券発行事業に対し、プレミアム分及び事務費分について補助を行う。 ②プレミアム分及び事務費分を補助 ③発行総額84,500千円のうちプレミアム率30%(19,500千円)、事務費4,300千円 ④井手町商工会	R7.8	R8.1